

保険年金課からのお知らせ

国民健康保険加入者の皆さまは 限度額認定証の更新時期です

現在、認定証をお持ちの方は、**有効期限が7月31日金**です。8月以降も認定証が必要な方は、交付申請手続きをしてください。

自己負担限度額等の支払いについて

医療機関を受診するとき、窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、医療費(1カ月ごと)の支払金額が自己負担限度額までとなります。

住民税非課税世帯に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額の適用と併せて、入院時の食事代が減額されます。

受付開始日 7月1日(水)

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑、個人番号カードまたは個人番号通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)、来庁される方の本人確認書類

※住民税非課税世帯の方は、入院時の領収書または証明書が必要な場合があります。

令和2年度国民年金保険料 免除申請を7月から受付します

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

免除申請には所得要件があり、本人、配偶者および世帯主(50歳未満の方が対象の納付猶予は本人および配偶者)の前年所得が対象となります。

令和2年度分(令和2年7月分から令和3年6月分まで)の免除申請を7月1日(水)から受付します。

※過年度分の免除申請は、過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができません。

申請時に必要なもの 個人番号カードまたは個人番号通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)、年金手帳、印鑑、本人確認書類、委任状(代理人(本人以外)が来庁する場合のみ)

※退職(失業)したことを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

後期高齢者医療制度 加入者の皆さまへ

■後期高齢者医療被保険者証の有効期限は**7月31日(金)**です。8月1日以降は、7月中に送付する新しい被保険者証(オレンジ色)をお使いください。

■令和2年度の保険料の決定通知は、**8月初旬に送付**します。納付書でお支払いいただく方には、納付書も同封します。

■後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証および後期高齢者医療限度額適用認定証の有効期限は**7月31日(金)**です。現在、認定証をお持ちの方で8月以降も継続して該当される方には、7月中に新しい認定証を送付します。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-8064

年金相談



Q 国民年金に若い時から加入して60歳になりますが、65歳前でも年金を受けられますか。

A 国民年金の老齢基礎年金は原則として65歳から受けられますが、本人が希望すれば60歳からでも受けられます。

この場合、受ける年金額は、65歳から受け始める場合の年金額に比べ減額され、減額率は、 $0.5\% \times (\text{繰り上げ請求月から65歳に達する日の前月までの月数})$ となります。なお、減額は一生続きますので注意が必要です。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

阿南市国民健康保険に加入の皆さんへ

脳ドック受診希望者を募集します

広報あなん5月号折込みチラシで募集していました脳ドックについて、
新型コロナウイルス感染防止のため中止となっていました。実施可能となりました。



受診を希望する方は、必ず「はがき」でお申し込みください。
(電話および窓口での受付はできませんので、ご注意ください。)

対 象 者	下記①～④全て該当する方 ①阿南市国民健康保険被保険者で、令和2年4月1日から継続して加入されている方 ②国民健康保険税を完納されている世帯の方(令和元年度分まで) ③申込時に満40歳以上で、受診時に満74歳以下の方 ④前年度(令和元年度)、前々年度(平成30年度)に脳ドックを受診されていない方												
受診医療機関	JA徳島厚生連 阿南医療センター												
募 集 定 員	110人(募集定員を超えた場合は抽選となります。先着順ではありません。)												
受 診 期 間	9月から令和3年3月まで												
個 人 負 担 額	18,100円												
申 込 方 法	表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">774-8501</td> <td style="text-align: center;">阿南市富岡町</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">脳ドック担当宛</td> <td style="text-align: center;">阿南市富岡町</td> <td style="text-align: center;">トノ町12-3</td> </tr> </table>	63	774-8501	阿南市富岡町	脳ドック担当宛	阿南市富岡町	トノ町12-3	裏 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>①住所(郵便番号)</td> </tr> <tr> <td>②氏名(ふりがな)</td> </tr> <tr> <td>③生年月日</td> </tr> <tr> <td>④電話番号</td> </tr> <tr> <td>⑤保険証の記号番号 (阿南00・000-000)</td> </tr> </table>	①住所(郵便番号)	②氏名(ふりがな)	③生年月日	④電話番号	⑤保険証の記号番号 (阿南00・000-000)
63	774-8501	阿南市富岡町											
脳ドック担当宛	阿南市富岡町	トノ町12-3											
①住所(郵便番号)													
②氏名(ふりがな)													
③生年月日													
④電話番号													
⑤保険証の記号番号 (阿南00・000-000)													
	左記を参考に①から⑤まで必要事項を、 はがきに記入後、 阿南市富岡町トノ町12-3 阿南市保険年金課脳ドック担当 まで提出してください。 ・切手は63円分を貼付してください。 ・1人1枚で申し込みをしてください。(1枚 で2人分の申し込みはできません) ・1人が数枚の申し込みをしても、1枚とカ ウントします。												
申 込 期 限	7月9日(木) (当日消印有効)												
留 意 点	・同年に日帰り人間ドックを受診される方の申し込みはできません。 ・脳ドックを受診される方は、特定健康診査は受診できません。 ・脳ドックの受診結果は、受診者だけでなく阿南市国民健康保険者でも受領しますので、受診結果の一部を特定健康診査データとして管理し、特定保健指導に利用されます。												

特定健康診査の集団健診は 全て予約が必要となりました

農村健康管理センターが実施機関である集団健診(JA各支店や公民館等で実施)は、新型コロナウイルス感染防止のため事前予約が必要となりました。

予約先

農村健康管理センター ☎0883-36-6611(平日10:00~15:00)
健診日の2週間前までに予約してください。

※市内の医療機関で受診する際は、各医療機関にお問い合わせください。

7月から阿南市国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が始まります。
健診で自分自身の健康状態を知り、生活習慣を振り返りましょう。

※健診費用および医療機関等、詳しくは、対象者の方に6月末頃送付した受診券同封書類をご覧ください。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118